

電気通信事業法第33条第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
	附 則（令和2年2月28日西設相シ第000048号） この改正規定は、令和2年2月28日から実施します。

技術的条件集別表 2 付加サービス等の利用条件

1～2 (略)

3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件

(略)

(1) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
代表機能	<u>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>
代表番号通知機能	<u>1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>
着信転送機能[ボイスワープ]	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 及び形態 1 7 とする。
指定番号着信転送機能	<u>1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>
複数転送先着信転送機能 [フォローミー]	<u>1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>
指定通信着信許可機能	<u>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>

技術的条件集別表 2 付加サービス等の利用条件

1～2 (略)

3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件

(略)

(1) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
着信転送機能[ボイスワープ]	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 及び形態 1 7 とする。

<u>内線通信機能</u>		<u>1. 分類 3 の接続番号への内線グループ内発信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 協定事業者網からの内線グループ内着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>3. 内線番号の登録可能桁数は 4 桁～10 桁とする。</u> <u>4. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		
<u>内線代表機能</u>		<u>1. 分類 3 の接続番号への内線グループ内発信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 協定事業者網からの内線グループ内着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>3. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		
<u>応答前着信先変更機能</u>		<u>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		
<u>グループ保留機能</u>		<u>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		
<u>内線通信着信転送機能</u>		<u>1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信（転送）を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		
<u>内線通信発信規制機能</u>		<u>1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とします。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		
<u>拠点間ローミング機能</u>		<u>1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とします。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		
<u>着信課金機能</u> [フリーアクセス・ひかりワイド]	<u>基本機能</u>	<u>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		
	<u>複数拠点共通番号機能</u>	<u>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。</u>		

		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
着信課金機能	音声通信着信課金機能[フリーアクセス・ひかりワイド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
	着信短縮ダイヤル機能（西日本全域型）[＃ダイヤル]		1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態17とする
		多重回線収容機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
着信課金機能	音声通信着信課金機能[フリーアクセス・ひかりワイド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4－6とする。
	着信短縮ダイヤル機能（西日本全域型）[＃ダイヤル]		1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態17とする

着信一括転送機能	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信 (転送) を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 及び形態 1 7 とする。	着信一括転送機能	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信 (転送) を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 及び形態 1 7 とする。
不在案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。		
オリジナルガイダンス機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。		
メッセージ録音機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。		
特定番号通知機能	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 及び形態 1 7 とする。	特定番号通知機能	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 及び形態 1 7 とする。
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)		(略)	